

## 会議の結果要旨

1 開催した会議の名称

精華町選挙管理委員会

2 開催日時

平成26年9月25日 午前9時00分から午前10時45分まで

3 開催場所

精華町役場5階行政委員会室

4 議題

(1) 裁判員候補者予定者の選定について

(2) 檢察審査員候補者予定者の選定について

(3) その他

①9月定時登録について

②投票所について

5 公開・非公開の別

公開（一部非公開）

傍聴者なし

6 議題（事案）の概要及び審議等の結果

(1) 裁判員候補者予定者の選定について

・無作為抽出した裁判員候補者予定者79名について選定承認

(2) 檢察審査員候補者予定者の選定について

・無作為抽出した検察審査員候補者予定者（京都第一審査会7名、京都第二審査会7名）について選定承認

(3) その他

①9月定時登録について 報告承認

②投票所について

9時20分～10時20分 現地視察（東光小学校体育館）を行い、投票所変更の検討を行った。

現投票所（精華町コミュニティーホール）の駐車スペース縮小（5台）と、平成27年度後の施設使用が未確定のため、変更先の第1候補として東光小学校体育館が考えられる。

投票所として、また、駐車スペースとして問題なく、バリアフリーである。少年野球大会等でグラウンド使用される場合の駐車状況が少し懸念されるが、余程の懸案事項が出ない限り、次回の選挙（4月府議選挙）から投票所を変更する方向と決定された。

今後、区域内自治会長の意見をきいて、調整、周知を図るとともに、敷地内の案内誘導表示、夜間の状況（外灯）等事務レベルでの調整を進めることとした。

7 出席者

委員長 伊藤 篤子 岩崎事務局長  
委員 岩井 政夫 松井書記  
委員 福味 由利子 島川書記  
委員 大久保 憲二